

<サービスご利用案内>

○短時間通所リハビリテーション／3時間以上4時間未満

サービス提供時間：午前9：00～12：00／午後13：30～16：30

サービス対象の方：要支援1 1回／週
 要支援2 2回／週
 要介護1～5 ご利用回数は事前にご相談ください。
 ※概ね週に2回程度からのご利用をお勧めさせていただいております。

○午前サービスのながれ：8：30～

- ・送迎
- ・施設到着

9：30～

- ・手洗い、うがい
- ・血圧、脈拍、体温の測定

10：00～

- ・短期集中個別リハビリテーション（対象者のみ）
- ・運動器機能向上サービス
- ・集団体操
- ・アクティビティ活動／足湯
- ・自主訓練（ホームエクササイズ）

12：00～

- ・送迎、ご帰宅

●午後サービスのながれ：12：30～

- ・送迎
- ・施設到着

13：30～

- ・手洗い、うがい
- ・血圧、脈拍、体温の測定

14：00～

- ・短期集中個別リハビリテーション（対象者のみ）
- ・運動器機能向上サービス
- ・集団体操
- ・アクティビティ活動／足湯
- ・自主訓練（ホームエクササイズ）

16：30～

- ・送迎、ご帰宅

※上記時間は目安の時間になりますので、ご利用の状況により時間が多少前後する場合がございます。

●利用時にご用意いただく物

- ・服装はジャージや運動着など動きやすい服装で、靴は運動靴をご持参ください（スリッパ、サンダル不可）
- ・健康保険者証（初回のみ）
- ・介護保険者証（初回及び更新時に確認いたします。）
- ・介護保険負担割合証（初回及び更新時に確認いたします。）
- ・お薬手帳（お薬に変更があった際はご連絡下さい）
- ・連絡帳（初回のご利用時に、施設でご用意させていただきますので、次回よりお持ちください。）

○必要な方だけお持ちいただくもの

- ・内服薬 ・着替え ・処置道具（塗り薬、シップ薬等） ・歯磨き道具 ・杖、歩行器など

デイケア（通所リハビリテーション）ってどんな施設？

デイケアは正式名称を「通所リハビリテーション」といい、**日中通いでリハビリを受けることができる施設**です。

デイケアは病院や診療所が運営しており、主治医の指示に基づいて理学療法などの指導により、生活機能の向上をはかるリハビリテーションがサービスの中心となっています。

デイサービスのように、日中“通う”という点は同様ですが、医療に関する専門性の高い施設であることが特徴となっているため、**医学的サポートが必要な方に特に向いている施設**といえます。



デイケア（通所リハビリテーション）とデイサービスの違い、選ぶときのポイントは？

	デイケア	デイサービス
開設者	老健・病院・診療所	株式会社・各種法人・NPO ・社会福祉法人等
正式名称	通所リハビリテーション	通所介護
事業の目的	医学的なリハビリが中心	自立生活支援
専任のスタッフ	医師、看護職員、理学療法士、 介護職員他	介護職員、看護職員、生活相談員、 機能訓練指導員他
サービスの内容	医師の指示に基づいたリハビリテーションおよび日常生活訓練、福祉用具・自主訓練指導、健康管理他	入浴、排泄、食事等の介護、日常生活支援、機能訓練、健康管理、レクリエーション他
ご利用対象者	要支援者、要介護者	要支援者、要介護者
特色	医学的なリハビリを軸に機能の回復を目的とする。個別で訓練を実施するため、個々の計画、実施から評価までが充実している。	ご利用者の日常生活支援を中心に、機能訓練、外出など社会的交流、家族介護の負担軽減も担っている。

デイサービスとデイケア（通所リハビリテーション）は似ているが目的が違う

デイケア（通所リハビリテーション）の目的は、ご利用者様の日常生活機能の回復という、リハビリが軸になります。**個別で集中してリハビリをしたい方、機能訓練の必要性が高い方、日常生活における自分の目標や、目的をもたれている方は**、リハビリの施設やリハビリの専門家が揃っているデイケアを活用するのがより有効的となります。

デイケア（通所リハビリテーション）には、**専任の医師**がいることはもちろんリハビリ指導にあたる専任のスタッフとして理学療法士などの専門家を必ず専従させていますので、ご自身のリハビリ内容に合った専門のスタッフがいるかどうか、施設選びのポイントとなります。

介護面のアプローチから高齢者をサポートするデイサービスと、**介護だけでなく医療的アプローチも取り入れているデイケア（通所リハビリテーション）**、それぞれの施設の特徴を理解して、上手な施設選びにつなげましょう。